

関市保育所等の適正化について（答申案）

1 趣旨

本答申は、少子化と地域人口減少による保育需要の変化に対応しつつ、将来にわたり市域全体で全てのこどもが安全で質の高い集団生活を経験できる保育体制を確保することを目的とする。あわせて、持続可能な運営の観点から、公私立施設の役割分担を明確にする。

2 背景と課題

- ・少子化および人口減少により児童数の長期的な減少が見込まれ、既存施設の需給バランスが変動している。
- ・未満児（0～2 歳）の預け入れニーズは依然として高く、就園期（3～5 歳）における集団での経験はこどもの発達にとって不可欠である。
- ・地域によっては最寄りの保育施設までの移動に 30 分以上を要する場所があり、安易な統廃合は児童・保護者の負担増につながる懸念がある。

3 基本的方針

- ・こどもの育ち（発達）を最優先とする。
- ・通園負担を考慮した地域単位での保育施設の機能維持を重視する。
- ・行政と民間の役割を明確にし、持続可能な運営を目指す。
- ・透明かつ段階的な合意形成を行い、説明責任と評価を徹底する。

4 提言（総論）

就園期の児童が「集団生活による育ち」を得られることを最優先としつつ、持続可能な施設運営を図るために、公私立施設において統廃合等を含む適正規模確保のための見直しを段階的・協働的に実施することが望ましい。

一方で、地理的条件や通園負担等を考慮し、当該地域における保育施設の存続が地域のこどもの安全かつ安定した保育の確保に不可欠であると判断される場合には、当該地域にある施設が適正に存続できるように、公立保育園による継続的な運営又は私立施設に必要な最小限かつ効果的な行政支援を行うことは必要であると考え。これらの実施に当たっては、地域実情に応じた配慮、透明な説明、継続的な評価を行うこと。

行政は、全てのこどもが等しく保育を受けられることを前提に、財政・人材の観点から持続可能な運営スキームを構築すること。特に、未満児受入れの拡大や「こども誰でも通園」、一時保育等の多様なニーズに対応するため、私立施設との連携・調整・支援を積極的に行うことを提言する。

記

(1) 今後の保育所等施設の適正規模

①10 年後を見据えた規模基準

- ・就園期（3～5 歳）における集団生活による育ちは非常に重要である。しかしながら、多様な保育が存在する中で、集団で効果的に学べる基準を明確な数値で示すことは現時点では困難である。就園期の集団経験と施設運営の安定を確保するため、市は「育ちと運営の両面」を勘案した当面の規模基準を公私立施設で設定し、段階的に確定するものとする。なお、基準は、現場の実践的知見を反映するための部会やワーキンググループで検討することを想定する。

②過剰となる保育所等施設に係る今後の方針

- ・近隣に代替可能な民間施設があり、通園児が重複するエリアにある公立保育園は、順次縮小・閉園を実施する。
- ・私立施設においても、児童数動向を踏まえ適正規模の維持に向けた統廃合を検討する。

(2) 公立保育所の運営について

①保育所の統廃合や民間譲渡などの施設運営の方向性

- ・保育園は「最後の砦（セーフティネット）」かつ地域の「戦略的拠点」と位置付け、市域全体として適正規模・高品質な保育体制を確保するため、必要な閉園を進める。
- ・地理的に最寄りの保育施設まで約 30 分を要するなど通園負担が大きい地域については、保育の継続と負担軽減の観点から公立保育園による運営を継続するものとする。
- ・民間譲渡による施設運営については、今後の少子化の進行を踏まえ、当該譲渡が適正規模基準を下回る懸念、保育の質の低下や保育サービスの空白を招かないかなど総合的な視点において慎重に検討するものとする。

②保育所が担うべき役割

- ・公立保育園は私立施設の不足やサービス空白を補い、地域の保育力向上を牽引する。
- ・富岡保育園を本市の旗艦施設とし、療育・保健・栄養等の専門支援や保育施策の拠点機能を強化する。

(3) 民間事業者の運営について

①施設運営の方向性

- ・独自の工夫と特色を通じて児童確保に努め、地域の保育力向上に主体的に貢献することが求められる。
- ・私立保育施設は公立と連携しつつ、未満児受入れや一時保育等の多様なサービスを安定的かつ高品質に提供すること。こどもの育ちと安全を最優先に、保護者の就労形態や生活様式の多様性に対応可能な柔軟な体制を推進する。
- ・入園希望児数を見通した保育士採用（配置）計画を策定し、保育サービスの低下を招かないために保育士確保に努める。

②期待される協力内容

- ・未満児（低年齢児）受入れ拡大、こども誰でも通園、一時保育、土曜保育等の実施
- ・市と連携した研修・情報共有、運営基準の整備への参画

(4) 保育サービス提供体制の充実

①保育士確保対策

- ・多様な保育ニーズに応えるためには安定的な保育士確保が不可欠である。計画的に採用・定着施策、職場改善に取り組むことを求める。行政はこれらを支援し、支援策の効果を定期評価し、改善する体制を整備する。

②「こども誰でも通園」等の実施体制

- ・「こども誰でも通園」を含む新たなサービスは、私立施設が安全かつ安定的に提供できる体制を前提とする。行政は受入れ枠の設定、保育士確保支援、運営・安全基準、研修、情報連携の枠組みを整備・支援し、全てのこどもが安心して集団体験を得られる環境を推進する。

③認定こども園への移行に関する考え方

- ・認定こども園への移行は、幼稚園と保育所の長所を併せ持つ教育・保育の提供が期待される。保護者に幅広い選択肢を提供し、こどもの発達や家庭の事情に応じた柔軟な利用が期待できるため、市民が等しく選択できる体制整備を前提に、需要と供給のバランスを踏まえつつ、段階的かつ適切に推進することが望ましい。